【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年８月16日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	森下　泰幸
【電話番号】	（03）6447－3086
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	インベスコ　欧州エクイティファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年２月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の半期報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

下線部分は訂正個所を示します。

第二部　ファンド情報

第１　ファンドの状況

１　ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

⑥ファンドの運用プロセス

＜訂正前＞

（前略）

◆ファンドの運用プロセス等は、平成29年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

◆ファンドの運用プロセス等は、平成30年６月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

(3)ファンドの仕組み

②委託会社等の概況

＜訂正前＞

（前略）

資本金	4,000百万円（平成29年12月29日現在）

（中略）

大株主の状況	（平成29年12月29日現在） 名称：インベスコ・ファー・イースト・リミテッド 住所：Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom 所有株式数：40,000株 所有比率：100%

＜訂正後＞

（前略）

資本金	4,000百万円（平成30年６月29日現在）

（中略）

大株主の状況	（平成30年６月29日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

２　投資方針

(3)運用体制

②ファンドの管理体制

＜訂正前＞

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（５名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・プロダクト・マネジメント本部（15名程度）は、投資顧問会社およびファンドを定性・定量面からモニタリングし、パフォーマンス状況とともに運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（５名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ＊「３　投資リスク　(2)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。

（中略）

◆上記運用体制における組織名称等は、平成29年12月29日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

＜訂正後＞

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（５名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・プロダクト・マネジメント本部（15名程度）は、投資顧問会社およびファンドを定性・定量面からモニタリングし、パフォーマンス状況とともに運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（５名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ・プロダクト・マネジメント本部は、定期的に投資顧問会社の定性面について精査し、経営委員会に報告しています。 ＊「３　投資リスク　(2)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。

（中略）

◆上記運用体制における組織名称等は、平成30年６月29日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

3　投資リスク

(2)投資リスクに対する管理体制

投資リスクに対する管理体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。

①投資リスク管理体制の概要

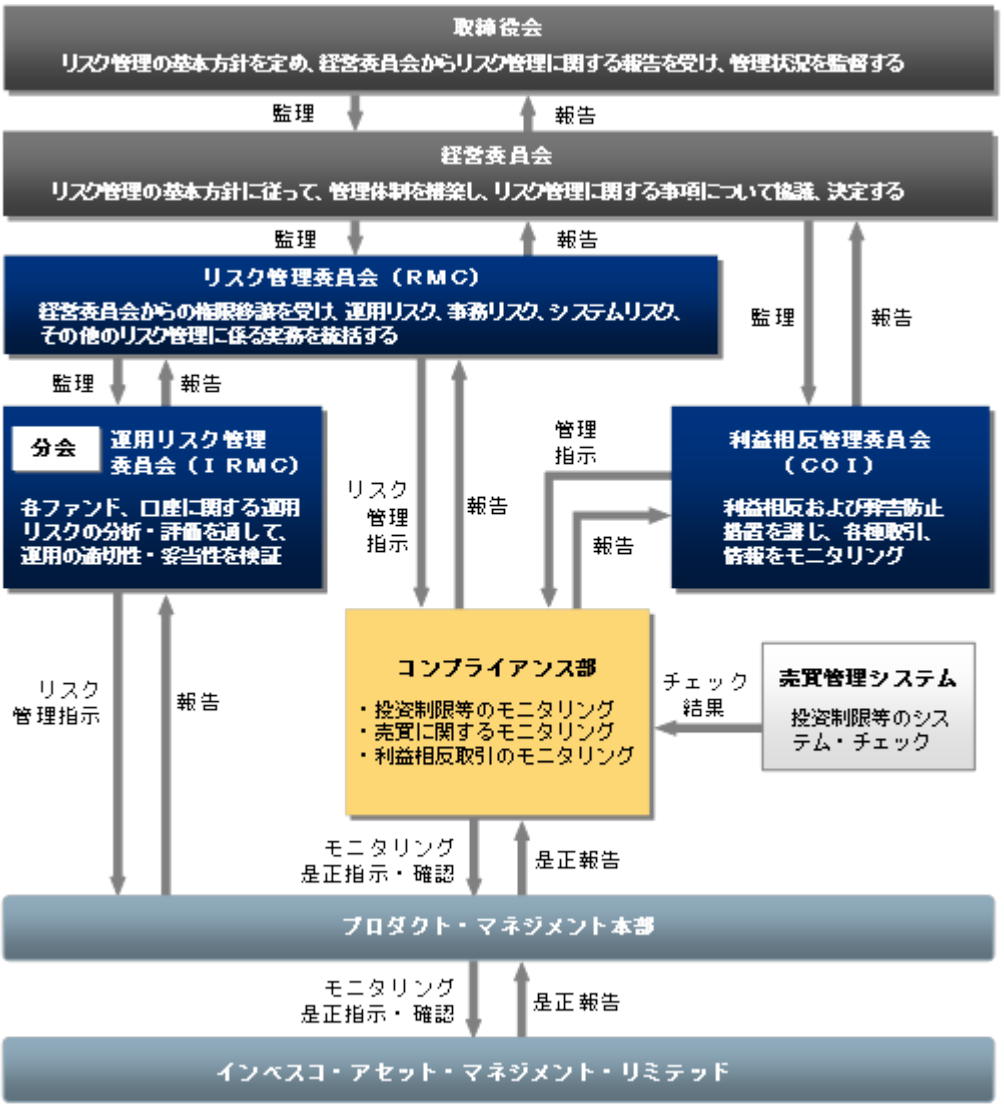

リスク管理委員会（RMC）	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、およびリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理に係る実務を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で統括します。 RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。
運用リスク管理委員会（IRMC）	RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。 IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。
利益相反管理委員会（COI）	利益相反管理委員会（COI）は、顧客と委託会社の利益相反行為等の顕在化防止のため、議決権行使を含む様々な取引等をモニタリングして、その結果を経営委員会へ報告します。

②関係部署の役割

コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況などをモニタリングし、その結果をRMCに報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。
プロダクト・マネジメント本部	運用委託先から、ファンドのパフォーマンス状況などの情報開示を受け、その結果をIRMCに報告します。また、運用委託先に対し、定性・定量面における評価を継続的に実施します。 コンプライアンス部が実施しているガイドラインの遵守状況などのモニタリング結果に基づき、必要に応じて運用委託先へ是正を指示し、是正状況を確認します。 また、プロダクト・マネジメント本部は、定期的に投資顧問会社の定性面について精査し、経営委員会に報告しています。

③インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドにおけるファンドの投資リスク管理体制

トレーディング・システム	投資ガイドラインや投資制限違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合にはファンド・マネジャーに警告を発します。
インベストメント・オーバーサイトチーム	ポートフォリオ分析・モニタリングを行い、投資目的、ガイドライン、投資制限などの遵守状況を確認します。違反が認められた場合は、速やかにCIOおよびファンド・マネジャーに通知します。
CIOチャレンジ・プロセス	CIO、インベストメント・オーバーサイトチームヘッド、ファンド・マネジャーが出席し、主に以下の項目について議論します。 ・過去のパフォーマンスおよびリスク分析 ・過去の投資判断に関する定量・定性分析 ・現在のポートフォリオに関する定量・定性分析

◆上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

＜参考情報＞

＜参考情報＞については、該当事項が以下の内容に更新されます。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド　　：2013 年 7 月～2018 年 6 月
代表的な資産クラス：2013 年 7 月～2018 年 6 月

＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

＊代表的な資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数は以下の通りです。海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

日本株	**TOPIX（東証株価指数）（配当込み）** TOPIXは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄の株価を対象として算出した指数です。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	**MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）** MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）** MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。
日本国債	**NOMURA-BPI国債** NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）** FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	**JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）** JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。 指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

４　手数料等及び税金
(5)課税上の取扱い

＜訂正前＞

（前略）

◆上記は、平成29年12月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

（前略）

◆上記は、平成30年６月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

次へ

5　運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(平成30年６月29日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株　式	イギリス	341,944,127	31.13
	フランス	192,157,610	17.49
	ドイツ	151,291,924	13.77
	オランダ	80,245,144	7.30
	スイス	63,618,628	5.79
	イタリア	46,034,258	4.19
	スペイン	30,364,548	2.76
	スウェーデン	28,408,395	2.58
	デンマーク	23,518,809	2.14
	ポルトガル	21,539,613	1.96
	ベルギー	15,216,813	1.38
	フィンランド	15,199,776	1.38
	アイルランド	13,223,970	1.20
	ノルウェー	10,172,502	0.92
	オーストリア	10,134,918	0.92
	小　計	1,043,071,035	94.97
投資証券	フランス	7,517,219	0.68
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		47,697,692	4.34
合　計(純資産総額)		1,098,285,946	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(2)投資資産(平成30年６月29日現在)

①投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量(株式数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	ドイツ	株式	BAYER-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,435	13,354.68	32,518,666	12,058.07	29,361,414	2.67
2	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,312	9,097.79	30,131,900	8,757.99	29,006,488	2.64
3	イギリス	株式	BP	エネルギー	33,746	712.82	24,055,117	842.23	28,422,121	2.58
4	スウェーデン	株式	STARBREEZE AB	ソフトウェア・サービス	201,093	163.67	32,914,356	126.56	25,450,652	2.31
5	イギリス	株式	BARCLAYS	銀行	87,892	273.85	24,070,026	274.60	24,135,611	2.19
6	フランス	株式	TOTAL	エネルギー	3,441	6,190.27	21,300,736	6,673.06	22,962,016	2.09
7	イギリス	株式	TESCO	食品・生活必需品小売り	61,376	277.61	17,038,763	371.74	22,815,968	2.07
8	スペイン	株式	BANCO SANTANDER	銀行	37,331	694.55	25,928,429	585.06	21,840,887	1.98
9	ポルトガル	株式	NOS SGPS	メディア	35,753	636.19	22,745,767	602.45	21,539,613	1.96
10	スイス	株式	SWISS RE	保険	2,222	10,164.64	22,585,850	9,387.10	20,858,138	1.89
11	ドイツ	株式	MERCK	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,945	10,692.96	20,797,822	10,580.71	20,579,491	1.87
12	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL-B	エネルギー	5,153	3,431.12	17,680,565	3,945.13	20,329,296	1.85
13	オランダ	株式	NN GROUP	保険	4,377	4,554.90	19,936,811	4,410.33	19,304,044	1.75
14	イギリス	株式	BABCOCK INTERNATIONAL GROUP	商業・専門サービス	16,584	1,067.24	17,699,196	1,162.50	19,278,960	1.75
15	スイス	株式	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	753	25,240.36	19,005,996	24,083.13	18,134,601	1.65
16	フランス	株式	ENGIE	公益事業	9,949	1,750.14	17,412,189	1,680.09	16,715,293	1.52
17	ドイツ	株式	SAP	ソフトウェア・サービス	1,333	10,955.68	14,603,925	12,443.08	16,586,632	1.51
18	フランス	株式	ORANGE	電気通信サービス	8,873	1,810.23	16,062,177	1,830.39	16,241,069	1.47
19	イギリス	株式	SHIRE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,598	5,294.88	13,756,113	6,103.86	15,857,846	1.44
20	イギリス	株式	COATS GROUP	耐久消費財・アパレル	141,282	113.76	16,072,885	110.90	15,668,248	1.42
21	フランス	株式	CREDIT AGRICOLE	銀行	10,551	1,836.40	19,375,858	1,458.17	15,385,194	1.40
22	イギリス	株式	AVIVA	保険	21,167	728.73	15,425,104	724.97	15,345,529	1.39
23	オランダ	株式	ABN AMRO GROUP NV-CVA	銀行	5,384	3,187.90	17,163,693	2,828.09	15,226,437	1.38
24	ベルギー	株式	BARCO N.V.	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,155	13,213.76	15,261,894	13,174.72	15,216,813	1.38
25	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP	保険	470	33,969.78	15,965,797	32,343.69	15,201,537	1.38
26	イギリス	株式	NEXT	小売	1,715	6,223.15	10,672,709	8,793.96	15,081,648	1.37
27	イギリス	株式	TECHNIPFMC	エネルギー	4,316	3,424.41	14,779,787	3,440.77	14,850,402	1.35
28	オランダ	株式	AMG ADVANCED METALLURGICAL	素材	2,415	4,811.97	11,620,918	6,116.65	14,771,725	1.34
29	ドイツ	株式	TALANX	保険	3,573	4,577.89	16,356,833	3,985.67	14,240,819	1.29
30	フランス	株式	AXA	保険	5,208	3,112.90	16,212,021	2,663.72	13,872,684	1.26

種類別および業種別投資比率

種　類	業　種	投資比率(%)
株式	エネルギー	11.71
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.28
	保険	10.03
	銀行	9.28
	素材	8.28
	資本財	5.54
	ソフトウェア・サービス	5.38
	食品・飲料・タバコ	4.35
	食品・生活必需品小売り	3.28
	電気通信サービス	3.22
	運輸	3.20
	小売	3.13
	商業・専門サービス	2.74
	耐久消費財・アパレル	2.69
	自動車・自動車部品	2.59
	各種金融	2.41
	メディア	1.96
	家庭用品・パーソナル用品	1.92
	公益事業	1.52
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.38
	小計	94.97
投資証券	―	0.68
合　計		95.65

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第11期計算期間(平成20年11月19日現在)	449	449	0.5149	0.5149
第12期計算期間(平成21年11月19日現在)	575	575	0.6346	0.6346
第13期計算期間(平成22年11月19日現在)	505	505	0.5874	0.5874
第14期計算期間(平成23年11月21日現在)	355	355	0.4793	0.4793
第15期計算期間(平成24年11月19日現在)	377	377	0.5535	0.5535
第16期計算期間(平成25年11月19日現在)	601	601	1.0061	1.0061
第17期計算期間(平成26年11月19日現在)	623	623	1.1945	1.1945
第18期計算期間(平成27年11月19日現在)	606	606	1.3159	1.3159
第19期計算期間(平成28年11月21日現在)	554	554	1.0382	1.0382
第20期計算期間(平成29年11月20日現在)	1,008	1,008	1.3184	1.3184
平成29年６月末日	897	－	1.2847	－
平成29年７月末日	918	－	1.2963	－
平成29年８月末日	944	－	1.2786	－
平成29年９月末日	1,013	－	1.3570	－
平成29年10月末日	1,009	－	1.3602	－
平成29年11月末日	1,037	－	1.3465	－
平成29年12月末日	1,081	－	1.3808	－
平成30年１月末日	1,115	－	1.4045	－
平成30年２月末日	1,075	－	1.3151	－
平成30年３月末日	1,059	－	1.2682	－
平成30年４月末日	1,129	－	1.3365	－
平成30年５月末日	1,093	－	1.2763	－
平成30年６月末日	1,098	－	1.2454	－

②分配の推移

	１口当たりの分配金(円)
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000
第14期計算期間	0.0000
第15期計算期間	0.0000
第16期計算期間	0.0000
第17期計算期間	0.0000
第18期計算期間	0.0000
第19期計算期間	0.0000
第20期計算期間	0.0000

③収益率の推移

	収益率(%)
第11期計算期間	△50.93
第12期計算期間	23.25
第13期計算期間	△7.44
第14期計算期間	△18.40
第15期計算期間	15.48
第16期計算期間	81.77
第17期計算期間	18.73
第18期計算期間	10.16
第19期計算期間	△21.10
第20期計算期間	26.99
第21期中間計算期間 (自　平成29年11月21日　至　平成30年５月20日)	3.19

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第11期計算期間	246,706,575	121,387,922
第12期計算期間	123,739,005	89,254,824
第13期計算期間	59,899,288	107,908,052
第14期計算期間	28,613,519	145,618,779
第15期計算期間	287,938,797	348,940,786
第16期計算期間	132,797,403	216,731,266
第17期計算期間	263,971,957	339,830,984
第18期計算期間	120,941,516	182,145,484
第19期計算期間	145,333,597	72,144,768
第20期計算期間	332,231,153	100,894,449
第21期中間計算期間 (自　平成29年11月21日　至　平成30年５月20日)	113,473,263	26,889,081

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

（2018 年6月 29 日現在）

基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額の推移（過去 10 年）

＊基準価額、分配金再投資基準価額は１万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	12,454 円
純資産総額	1,098 百万円

■期間騰落率

期間	ファンド
１カ月	-2.4%
３カ月	-1.8%
６カ月	-9.8%
１年	-3.1%
３年	-7.8%
５年	52.6%
設定来	36.4%

＊期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

（課税前／１万口当たり）

決算期	2013 年 11 月	2014 年 11 月	2015 年 11 月	2016 年 11 月	2017 年 11 月	設定来累計
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,000 円

主要な資産の状況

■資産配分

	純資産比
株式	95.7%
キャッシュ等	4.3%

＊株式には、外国投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	78

■組入上位５カ国

	国名	純資産比
1	イギリス	31.1%
2	フランス	18.2%
3	ドイツ	13.8%
4	オランダ	7.3%
5	スイス	5.8%

■組入上位 10 銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	バイエル	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.7%
2	サノフィ	フランス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.6%
3	BP	イギリス	エネルギー	2.6%
4	スターブリーズ	スウェーデン	ソフトウェア・サービス	2.3%
5	バークレイズ	イギリス	銀行	2.2%
6	トタル	フランス	エネルギー	2.1%
7	テスコ	イギリス	食品・生活必需品小売り	2.1%
8	サンタンデール銀行	スペイン	銀行	2.0%
9	ノス	ポルトガル	メディア	2.0%
10	スイス・リー	スイス	保険	1.9%

＊国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。
＊業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

年間収益率の推移

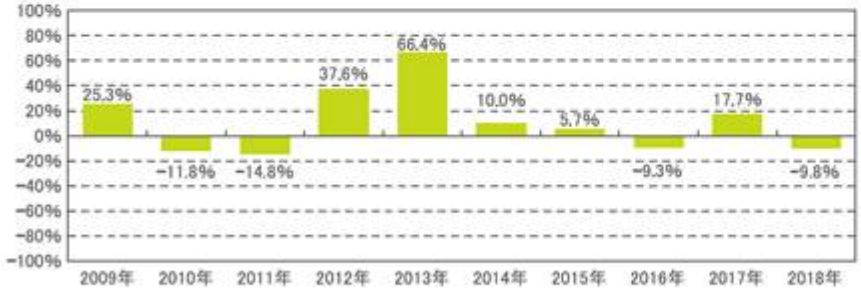

＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
＊2018 年は６月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

次へ

第３　ファンドの経理状況

１　財務諸表

財務諸表については、該当事項に以下の内容が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年11月21日から平成30年５月20日まで)の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

前へ　次へ

中間財務諸表

インベスコ　欧州エクイティファンド

(1)中間貸借対照表

(単位：円)

	前計算期間 (平成29年11月20日現在)	当中間計算期間 (平成30年５月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	45,080,564	21,192,009
金銭信託	―	559,773
コール・ローン	34,915,411	12,906,839
株式	899,643,875	1,121,098,007
投資証券	16,530,609	22,179,274
派生商品評価勘定	84,593	1,275
未収入金	39,585,283	6,684,247
未収配当金	889,709	2,432,942
流動資産合計	1,036,730,044	1,187,054,366
資産合計	1,036,730,044	1,187,054,366
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	21,365	3
未払金	19,894,960	19,239,813
未払解約金	―	4,043
未払受託者報酬	513,114	580,390
未払委託者報酬	7,183,480	8,125,552
未払利息	95	105
その他未払費用	237,600	237,600
流動負債合計	27,850,614	28,187,506
負債合計	27,850,614	28,187,506
純資産の部		
元本等		
元本	765,229,888	851,814,070
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	243,649,542	307,052,790
(分配準備積立金)	156,587,782	151,517,284
元本等合計	1,008,879,430	1,158,866,860
純資産合計	1,008,879,430	1,158,866,860
負債純資産合計	1,036,730,044	1,187,054,366

(2)中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年11月22日 至 平成29年５月21日	当中間計算期間 自 平成29年11月21日 至 平成30年５月20日
営業収益		
受取配当金	11,013,663	12,250,653
配当株式	39,674	62,661
有価証券売買等損益	98,064,958	36,398,399
為替差損益	36,044,714	△3,953,487
営業収益合計	145,163,009	44,758,226
営業費用		
支払利息	7,559	76,975
受託者報酬	370,043	580,390
委託者報酬	5,180,544	8,125,552
その他費用	2,107,911	1,486,119
営業費用合計	7,666,057	10,269,036
営業利益又は営業損失(△)	137,496,952	34,489,190
経常利益又は経常損失(△)	137,496,952	34,489,190
中間純利益又は中間純損失(△)	137,496,952	34,489,190
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	9,757,819	837,944
期首剰余金又は期首欠損金(△)	20,387,018	243,649,542
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,077,134	38,372,958
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,077,134	38,372,958
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,557,973	8,620,956
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,557,973	8,620,956
中間剰余金又は中間欠損金(△)	182,645,312	307,052,790

前へ　次へ

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価格)、又は第一種金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (平成29年11月20日現在)		当中間計算期間 (平成30年５月20日現在)	
1.期首元本額	533,893,184円	1.期首元本額	765,229,888円
期中追加設定元本額	332,231,153円	期中追加設定元本額	113,473,263円
期中解約元本額	100,894,449円	期中解約元本額	26,889,081円
2.計算期間末日における受益権の総数	765,229,888口	2.中間計算期間末日における受益権の総数	851,814,070口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年11月22日 至 平成29年５月21日	当中間計算期間 自 平成29年11月21日 至 平成30年５月20日

投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 959,350円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 1,504,716円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項　目	前計算期間 (平成29年11月20日現在)	当中間計算期間 (平成30年５月20日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前計算期間(平成29年11月20日現在)

種　　類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買　　建				
ユーロ	10,325,706	－	10,309,406	△16,300
ノルウェークローネ	7,169,890	－	7,164,825	△5,065
売　　建				
ユーロ	15,390,233	－	15,305,640	84,593
スウェーデンクローネ	10,325,706	－	10,325,706	－
合　　計	43,211,535	－	43,105,577	63,228

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)当計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

当中間計算期間(平成30年５月20日現在)

種　　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買　　建				
アメリカドル	213,092	－	214,367	1,275
スウェーデンクローネ	2,330	－	2,327	△3
売　　建				
ユーロ	2,330	－	2,330	－
合　　計	217,752	－	219,024	1,272

(注)時価の算定方法
為替予約の時価
(1)当中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
①同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
②同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。
イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
ロ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
(2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(１口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (平成29年11月20日現在)	当中間計算期間 (平成30年５月20日現在)
１口当たり純資産額　1.3184円 (１万口当たり純資産額　13,184円)	１口当たり純資産額　1.3605円 (１万口当たり純資産額　13,605円)

前へ　次へ

2　ファンドの現況

ファンドの現況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

純資産額計算書(平成30年６月29日現在)

Ⅰ　資産総額	1,115,766,289 円
Ⅱ　負債総額	17,480,343 円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	1,098,285,946 円
Ⅳ　発行済数量	881,865,371 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.2454 円

前へ　次へ

第三部　委託会社等の情報

第１　委託会社等の概況

１　委託会社等の概況

委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)資本金の額

平成30年６月29日現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近５カ年における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

①組織図

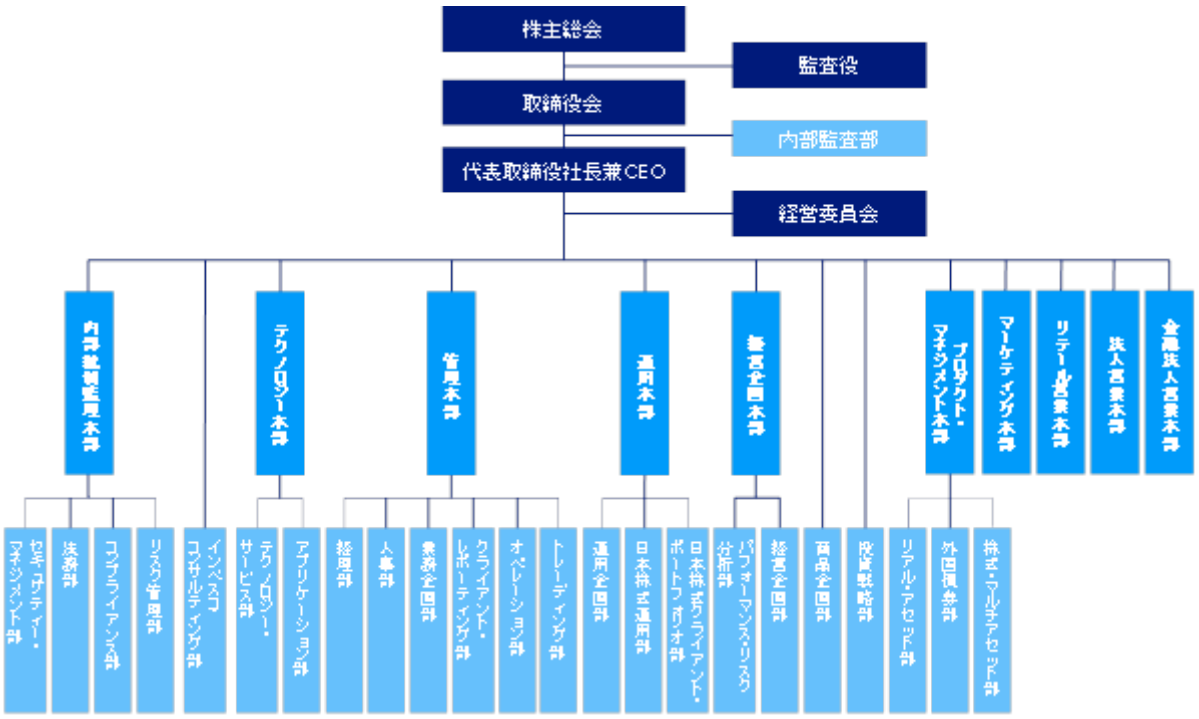

◆上記組織図における組織名称などは、平成30年６月29日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として月次で開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、月次で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2　事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

<table>
<tr><td>事業の内容</td><td>「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。
また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。</td></tr>
<tr><td>運用する投資信託財産の合計純資産総額</td><td>（平成30年６月29日現在）
<table>
<tr><th>基本的性格</th><th>ファンド数</th><th>純資産総額(単位：百万円)</th></tr>
<tr><td>株式投資信託</td><td>99</td><td>1,774,976</td></tr>
<tr><td>公社債投資信託</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>99</td><td>1,774,976</td></tr>
</table>
＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</td></tr>
</table>

前へ　次へ

３　委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」　(平成19年８月６日内閣府令第52号)　に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1．財務諸表

(1)貸借対照表

（単位：千円）

科目	前事業年度（平成29年3月31日） 内訳	金額	当事業年度（平成29年12月31日） 内訳	金額
（資産の部）				
流動資産				
預金		5,362,960		4,986,282
前払費用		73,692		89,406
未収入金		608,891		606,560
未収委託者報酬		350,959		464,530
未収運用受託報酬		601,532		606,201
未収投資助言報酬		7,942		11,221
未収還付法人税等		2,827		―
未収消費税等		19,308		―
繰延税金資産		155,362		220,738
その他の流動資産		11,378		392
流動資産計		7,194,856		6,985,333
固定資産				
有形固定資産　※１				
建物附属設備	121,122		110,533	
器具備品	62,454		53,653	
建設仮勘定	336		41,358	
リース資産	7,173	191,086	4,946	210,492
無形固定資産				
ソフトウェア	8,824		9,793	
ソフトウェア仮勘定	2,291		16,190	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	330,965		312,232	
顧客関連資産	1,774,129	2,120,184	1,673,707	2,015,895
投資その他の資産				
投資有価証券	3,259		3,686	
差入保証金	378,536		384,874	
その他の投資	1,598	383,394	3,143	391,704
固定資産計		2,694,665		2,618,092
資産合計		9,889,521		9,603,426

（単位：千円）

科目	前事業年度（平成29年3月31日） 内訳	金額	当事業年度（平成29年12月31日） 内訳	金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		44,060		42,997
リース債務		3,208		3,236
未払金				
未払収益分配金	20		―	
未払償還金	33,808		―	
未払手数料	123,366		120,298	
その他未払金	263,090	420,285	254,392	374,691
未払費用		184,224		196,263
未払法人税等		314,486		452,262
未払消費税等		―		24,738
賞与引当金		243,011		1,158,769
その他の流動負債		16,412		30,108
流動負債計		1,225,689		2,283,068
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		4,608		2,178
退職給付引当金		514,466		589,090
役員退職慰労引当金		75,073		86,457
資産除去債務		82,470		82,365
繰延税金負債		4,926		4,255
固定負債計		799,080		881,882
負債合計		2,024,769		3,164,950
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,457,330	2,457,330	1,030,758	1,030,758
利益剰余金合計		2,457,330		1,030,758
株主資本合計		7,864,283		6,437,711
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		467		763
評価・換算差額等合計		467		763
純資産合計		7,864,751		6,438,475
負債・純資産合計		9,889,521		9,603,426

(2)損益計算書

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日) 内訳	金額	当事業年度 (自　平成29年4月1日 至　平成29年12月31日) 内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,323,928		1,852,178
運用受託報酬		1,990,913		1,881,211
投資助言報酬		39,070		42,299
その他営業収益		4,293,593		3,069,058
営業収益計		8,647,506		6,844,748
営業費用				
支払手数料		884,093		691,795
広告宣伝費		94,416		57,909
公告費		1,520		―
調査費				
調査費	285,837		210,421	
委託調査費	588,121		461,935	
図書費	2,559	876,518	1,631	673,988
委託計算費		304,074		255,988
営業雑経費				
通信費	16,855		14,681	
印刷費	71,586		54,192	
協会費	10,718	99,159	9,294	78,167
営業費用計		2,259,782		1,757,849
一般管理費				
給料				
役員報酬	97,438		74,357	
給料・手当	1,534,639		1,247,994	
賞与	1,113,324	2,745,402	265,086	1,587,439
交際費		51,330		53,074
寄付金		1,465		1,100
旅費交通費		143,817		149,277
租税公課		88,180		63,175
不動産賃借料		316,450		263,924
退職給付費用		192,060		160,315
役員退職慰労引当金繰入額		12,515		11,383
賞与引当金繰入額		243,011		915,757
減価償却費		213,944		155,186
福利厚生費		239,414		207,104
諸経費		1,118,105		1,002,663
一般管理費計		5,365,697		4,570,402
営業利益		1,022,026		516,495

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日)		当事業年度 (自　平成29年4月1日 至　平成29年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息		6		0
保険配当金		3,916		4,489
雑益		583		33,940
営業外収益計		4,507		38,429
営業外費用				
支払利息		109		58
投資有価証券売却損		23		―
為替換算差損		4,254		695
雑損		2,419		118
営業外費用計		6,807		871
経常利益		1,019,726		554,053
税引前当期純利益		1,019,726		554,053
法人税、住民税及び事業税		320,224		546,803
法人税等調整額		68,199		△66,177
法人税等計		388,423		480,625
当期純利益		631,302		73,427

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,826,028	1,826,028	7,232,981
当期変動額						
当期純利益				631,302	631,302	631,302
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	631,302	631,302	631,302
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,457,330	2,457,330	7,864,283

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	230	230	7,233,212
当期変動額			
当期純利益			631,302
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	237	237	237
当期変動額合計	237	237	631,539
当期末残高	467	467	7,864,751

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,457,330	2,457,330	7,864,283
当期変動額						
当期純利益				73,427	73,427	73,427
剰余金の配当				△1,500,000	△1,500,000	△1,500,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△1,426,572	△1,426,572	△1,426,572
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,030,758	1,030,758	6,437,711

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	467	467	7,864,751
当期変動額			
当期純利益			73,427
剰余金の配当			△1,500,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	296	296	296
当期変動額合計	296	296	△1,426,277
当期末残高	763	763	6,438,475

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　5～18年

器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（２）決算期の変更

平成29年6月23日開催の定時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期末を3月31日から12月31日に変更しました。したがって、当事業年度は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9カ月間となっております。

（貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	288,481	322,242

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至 平成29年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月23日 定時株主総会	普通株式	1,500,000	利益剰余金	37,500	平成29年 ３月31日	平成29年 ６月24日

当事業年度（自　平成29年４月１日　至 平成29年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月23日 定時株主総会	普通株式	1,500,000	利益剰余金	37,500	平成29年 ３月31日	平成29年 ６月24日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内	249,762	249,762

1年超	853,353	666,032
合計	1,103,116	915,794

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成29年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	5,362,960	5,362,960	―
(2)未収入金	608,891	608,891	―
(3)未収委託者報酬	350,959	350,959	―
(4)未収運用受託報酬	601,532	601,532	―
(5)未収投資助言報酬	7,942	7,942	―
(6)未収還付法人税等	2,827	2,827	―
(7)未収消費税等	19,308	19,308	―
(8)投資有価証券			
その他有価証券	3,259	3,259	―
(9)差入保証金	378,536	378,337	△199
資産計	7,336,218	7,336,019	△199
(1)預り金	(44,060)	(44,060)	―
(2)未払収益分配金	(20)	(20)	―
(3)未払償還金	(33,808)	(33,808)	―
(4)未払手数料	(123,366)	(123,366)	―
(5)その他未払金	(263,090)	(263,090)	―
(6)未払費用	(184,224)	(184,224)	―
(7)未払法人税等	(314,486)	(314,486)	―
(8)長期預り金	(117,535)	(117,471)	64
負債計	(1,080,592)	(1,080,528)	64

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	4,986,282	4,986,282	―
(2)未収入金	606,560	606,560	―
(3)未収委託者報酬	464,530	464,530	―
(4)未収運用受託報酬	606,201	606,201	―
(5)未収投資助言報酬	11,221	11,221	―
(6)投資有価証券			
その他有価証券	3,686	3,686	―
(7)差入保証金	384,874	383,650	△1,224
資産計	7,063,354	7,062,130	△1,224
(1)預り金	(42,997)	(42,997)	―
(2)未払手数料	(120,298)	(120,298)	―
(3)その他未払金	(254,392)	(254,392)	―
(4)未払費用	(196,263)	(196,263)	―
(5)未払法人税等	(452,262)	(452,262)	―
(6)未払消費税等	(24,738)	(24,738)	―
(7)長期預り金	(117,535)	(117,143)	391
負債計	(1,208,485)	(1,208,095)	391

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（平成29年３月31日）

<u>資産</u>

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬
(6)未収還付法人税等 (7)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(9)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払収益分配金 (3)未払償還金 (4)未払手数料 (5)その他未払金 (6)未払費用(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年３月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	5,362,960	―	―
(2)未収入金	608,891	―	―
(3)未収委託者報酬	350,959	―	―
(4)未収運用受託報酬	601,532	―	―
(5)未収投資助言報酬	7,942	―	―
(6)差入保証金	―	378,536	―
合計	6,932,286	378,536	―

当事業年度（平成29年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	4,986,282	―	―
(2)未収入金	606,560	―	―
(3)未収委託者報酬	464,530	―	―
(4)未収運用受託報酬	606,201	―	―
(5)未収投資助言報酬	11,221	―	―
(6)差入保証金	―	384,874	―
合計	6,674,794	384,874	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（平成29年３月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	2,385	3,071	686
小計	2,385	3,071	686
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	200	188	△11
小計	200	188	△11
合計	2,585	3,259	674

当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	2,385	3,488	1,102
小計	2,385	3,488	1,102
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	200	198	△1
小計	200	198	△1
合計	2,585	3,686	1,100

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　平成28年４月１日　至 平成29年３月31日）

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	750	27	50
合計	750	27	50

当事業年度（自　平成29年４月１日　至 平成29年12月31日）
当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度
（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)
退職給付引当金の期首残高	485,351
退職給付費用	159,355
退職給付の支払額	△95,968
その他の未払金への振替額	△34,272
退職給付引当金の期末残高	514,466

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	159,355

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）において、32,704千円であります。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	514,466
退職給付費用	131,908
退職給付の支払額	△51,987
その他の未払金への振替額	△5,295
退職給付引当金の期末残高	589,090

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,908

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）において、28,407千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
賞与引当金	74,993	357,596
未払費用	34,002	22,052
未払退職金	17,213	1,634
株式報酬費用	9,153	90,959
その他	19,999	42,019
計	155,362	514,261
(2)固定資産		
退職給付引当金	157,529	180,379
役員退職給付引当金	22,987	26,473
資産除去債務	25,252	25,220
計	205,769	232,073
繰延税金資産小計	361,131	746,334
評価性引当額	△205,769	△525,595
繰延税金資産合計	155,362	220,738
繰延税金負債		
(1)固定負債		
資産除去債務	△4,720	△3,918
その他有価証券評価差額金	△206	△337
繰延税金負債合計	△4,926	△4,255
繰延税金資産純額	150,435	216,482

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年３月31日）

法定実効税率	30.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減額	1.9%
過年度法人税等調整額の修正	△3.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

当事業年度（平成29年12月31日）

法定実効税率	30.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減額	57.3%
その他	△2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.7%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正はありません。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は△0.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
当期首残高	64,967	82,470
建物の不動産賃貸借契約の更新及びオフィスレイアウト変更工事に伴う再見積りによる増加額	17,451	－
時の経過による調整額	50	105
当期末残高	82,470	82,365

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,389,815	4,145,484	716,502	71,774	6,323,575

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	3,262,827	投信投資顧問業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,204,914	2,927,206	722,570	137,878	4,992,569

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,948,783	投信投資顧問業
Invesco Senior Secured Management, Inc.	783,585	投信投資顧問業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
前事業年度においては、開示すべき重要な親会社及び主要株主等との取引はありません。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）
当事業年度においては、開示すべき重要な親会社及び主要株主等との取引はありません。

（２）　財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	1,169,065千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	3,262,827	未収入金	405,793

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	1,169,065千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	2,099,347	未収入金	343,181
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management,Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	783,585	未収入金	89,533

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場、持株会社）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
１株当たり純資産額 196,618円77銭 １株当たり当期純利益金額 15,782円55銭	１株当たり純資産額 160,961円88銭 １株当たり当期純利益金額 1,835円69銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
当期純利益金額（千円）	631,302	73,427
普通株式に係る当期純利益(千円)	631,302	73,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

前へ　次へ

第２　その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

１　名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

名称	資本金の額 (平成30年３月31日現在)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成30年３月31日現在)	事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	
ＰＷＭ日本証券株式会社	3,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成30年６月30日現在)	事業の内容
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	71,037,142英ポンド (約10,271百万円※)	英国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

※英ポンドの円換算は、平成30年６月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１英ポンド＝144.59円）によります。

2　関係業務の概要

<table>
<tr><td>受託会社</td><td>ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。
受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。</td></tr>
<tr><td>再信託受託会社の概要</td><td><table>
<tr><td>名称</td><td>資産管理サービス信託銀行株式会社</td></tr>
<tr><td>資本金</td><td>50,000百万円(平成30年３月31日現在)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr>
<tr><td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</td></tr>
<tr><td>投資顧問会社</td><td>委託会社より運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。</td></tr>
</table>

3　資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社	該当事項はありません。

前へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年３月９日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年４月１日から平成29年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成30年７月11日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ　欧州エクイティファンドの平成29年11月21日から平成30年５月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ　欧州エクイティファンドの平成30年５月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年11月21日から平成30年５月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。